

# 美浜町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

和歌山県美浜町

## 目 次

1	基本的な事項	
(1)	町の概況	1
(2)	人口及び産業の推移と動向	2
(3)	町行財政の状況	5
(4)	地域の持続的発展の基本方針	8
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	8
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	9
(7)	計画期間	9
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	9
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	12
3	産業の振興	13
4	地域における情報化	17
5	交通施設の整備、交通手段の確保	18
6	生活環境の整備	19
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	22
8	医療の確保	25
9	教育の振興	26
10	集落の整備	29
11	地域文化の振興等	30
12	再生可能エネルギーの利用の推進	31
	過疎地域持続的発展特別事業分	33

# 美浜町過疎地域持続的発展計画

## 1. 基本的な事項

### (1) 町の概況

#### ア 位置

本町は、和歌山県のほぼ中央部、日高川河口右岸から海岸線に沿って展開する町で、北は日高町、東は御坊市に接しているほか、南は太平洋、西は紀伊水道に面している。町域の約 85%を標高 100m以下の地域が占める、平地部の割合が高い町で、東西に細長い形をしており、東西約 9 km、南北約 2.5 km、総面積は 12.77km<sup>2</sup>となっている。

#### イ 歴史

本町における人々の営みは、田井遺跡で出土した土器片などから、縄文時代後期に始まるといわれている。また、弥生期の遺跡や古墳時代の入山、和田、本ノ脇などの遺跡が知られている。「風早の 三穂の浦みを 漕ぐ舟の 船人さわく 波立つらしも」と万葉集にも詠まれているように、奈良時代から風光明媚な場所として知られてきた。

#### ウ 沿革

明治 22 年（1889 年）に町村制が公布され、三尾浦は三尾村、和田浦・入山村は和田村、吉原浦・田井村・浜ノ瀬浦は松原村となった。

その後、昭和 28 年（1953 年）の町村合併促進法の施行により、昭和 29 年（1954 年）10 月 1 日に三尾・和田・松原の三村が合併して「美浜町」が誕生し、現在に至っており、令和 6 年（2024 年）には町制施行 70 周年を迎えた。

なお、本町の名称「美浜町」は、当時の公募により「美しい浜のある町」として名づけられたものである。

#### エ 地勢

本町は、和歌山県中部の中核都市である御坊市に隣接し、御坊市の中心部まで約 2 km、JR 御坊駅まで約 4 kmの距離にある。本町へのアクセスは、国道 42 号と JR 紀勢本線を経由する経路が中心であり、これらが美浜町への人的・物的交流の大動脈となっているが、そのどちらも美浜町内を通っておらず、本町は他地域からのアクセスが容易であるとは言い難い状況である。

## オ 過疎の状況

本町の人口は、ピークであった昭和 60 年の 9,042 人から令和 2 年には 6,867 人と約 24%の大幅な減少となっている。これは、都市部への流出が続いている若年人口の減少のほか、婚姻率の低下や出生率の低下が要因と考えられる。

これまでも本町では基盤施設や生活環境施設の整備、高齢化への対応、移住定住の促進、地域活性化などに取り組んできたが、地域を取り巻く状況は依然厳しく、今後過疎化が進行していくことが懸念される。

これ以上の過疎化にブレーキをかけるためにも、今後も引き続き移住定住の促進、関係人口・交流人口の創出、商工、観光、産業等の更なる振興が必要となる。

## カ 地域経済

本町では古くから紀伊水道の豊かな漁場を生かした沿岸漁業が営まれてきた。現在、紀州日高漁業協同組合美浜町支所と三尾漁業協同組合の 2 つの漁業協同組合が中心となっており、一本釣りやアワビ等の採貝漁業、イセエビの刺し網漁業などが行われているが、水産業を取り巻く環境が厳しさを増すなかで、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化、これらに伴う漁業経営体の減少が進んでいる。

本町の農業は、野菜と米の生産が中心となっており、特に、特産品であるキュウリについては、煙樹ヶ浜の松葉堆肥で育てた「松野菜（松とまと、松きゅうり、松いちご）」としてブランド化に取り組んでいる。しかし、農業情勢の厳しさは本町においても例外ではなく、町全体の人口減少や少子高齢化の進行とも相まって、農家数の減少や農業者の高齢化、後継者不足、これらに伴う耕作放棄地の増加など、解決すべき課題が山積している。

本町の商業は小売業を主体に営まれているが、小規模個人経営が大部分を占めており、隣接する御坊市への大型店の進出や消費者ニーズの多様化・高度化等を背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は一層厳しさを増している。このため、商工会の運営支援を行いながら、これと連携し、商店個々の経営の安定化、サービスの向上等を促進していく必要がある。

本町の工業は、製造業が中心となっているが、地方の経済が依然として低迷を続け、取り巻く情勢は厳しさを増しつつある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア 人口の推移と動向

本町の人口動態は、国勢調査に基づく人口の推移を見ると、昭和 55 年から令和 2 年までで 22.2%減少している。減少率の変化を見ると、昭和 50 年から平成 2 年までは昭和 60 年の 9,042 人をピークに大きな増減はなく、平成 2 年から令和 2 年の 30

年間で 23%減少している。

年齢階層別の人口推移に注目すると、昭和 55 年に 1,843 人(20.9%)であった 15 歳未満の階層が令和 2 年には 690 人(10.0%)と大幅に減少している。

また、15~64 歳の生産年齢人口についても同様の傾向で、昭和 55 年の 5,717 人(64.7%)から令和 2 年には 3,611 人(52.6%)へと減少している。特に 15~29 歳の若年者層については、昭和 55 年の 1,702 人(19.3%)から令和 2 年の 734 人(10.7%)へと 15 歳未満の階層と同様に実数、構成比率ともに約半数減少している。

一方、65 歳以上の高齢者の人口推移を見てみると、昭和 55 年から実数、構成比共に増加傾向にあり、昭和 55 年は 1,272 人(14.4%)に過ぎなかったが、令和 2 年には 2,566 人(37.4%)と大幅に増加している。

以上のことから、特殊な人口増加をもたらす作用が働かない限り、引き続き少子高齢化が進行するものと予想される。

## イ 産業の推移と動向

産業別就業者の推移を見てみると、第一次産業では昭和 55 年の 462 人(12.7%)から令和 2 年の 218 人(6.9%)へと大幅な減少となっており、若年者層を中心とした農林水産業離れが急速に進んでいる。

第二次産業では昭和 55 年の 957 人(26.3%)から令和 2 年の 647 人(20.3%)へと減少しており、製造業等の衰退の影響が出ていると考えられる。

第三次産業では、昭和 55 年の 2,221 人(61.0%)から令和 2 年の 2,314 人(72.8%)へと少し増加しているが、これは他の産業の就業者数の減少や第三次産業への移行が原因と考えられる。また、就業者総数は平成 2 年の 3,777 人から令和 2 年 3,179 人へこの 25 年で急速に減少してきている。

以上のことから、本町では第一次産業、第二次産業の占める割合が第三次産業へと置き換わってきており、都市型の就業構造に変化してきていると言える。

ただし、第三次産業についても、地域経済の衰退などの影響によって減少傾向にあり、今後は第一次産業の後継者問題の解消、企業誘致、起業促進などにより、就業者数全体の底上げを図る必要がある。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 55 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	8,832 人	8,920 人	1.0%	8,462 人	△5.1%	7,480 人	△11.6%	6,867 人	△8.2%	
0 歳～14 歳	1,843 人	1,652 人	△10.4%	1,132 人	△31.5%	822 人	△27.4%	690 人	△16.1%	
15 歳～64 歳	5,717 人	5,694 人	△0.4%	5,044 人	△11.4%	4,150 人	△17.7%	3,611 人	△13.0%	
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,702 人	1,547 人	△9.1%	1,191 人	△23.0%	875 人	△26.5%	734 人	△16.1%	
65 歳以上 (b)	1,272 人	1,574 人	23.7%	2,286 人	45.2%	2,495 人	9.1%	2,566 人	2.8%	
(a) / 総数 若年者比率	19.3%	17.3%	—	12.5%	—	11.7%	—	10.7%	—	
(b) / 総数 高齢者比率	14.4%	17.6%	—	27.0%	—	33.4%	—	37.4%	—	

表 1-1 (2) 人口の見通し (美浜町人口ビジョンより)

区分	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年	令和 37 年	令和 42 年
0～14 歳	794 人	825 人	810 人	771 人	733 人	717 人	722 人	730 人
15～64 歳	3,502 人	3,138 人	2,945 人	2,751 人	2,583 人	2,456 人	2,414 人	2,390 人
65 歳以上	2,553 人	2,562 人	2,457 人	2,385 人	2,301 人	2,199 人	2,030 人	1,884 人
総数	6,849 人	6,525 人	6,212 人	5,907 人	5,617 人	5,372 人	5,166 人	5,004 人

表 1-1 (3) 産業別人口の動向

区分	昭和 55 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		令和 2 年	
	実数 (構成比)	実数 (構成比)	増減率	実数 (構成比)	増減率	実数 (構成比)	増減率	実数 (構成比)	増減率	
総数	3,640 人	3,777 人	3.8%	3,649 人	△3.4%	3,276 人	△10.2%	3,179 人	△3.0%	
第一次産業就業 人口比率	462 人 (12.7%)	373 人 (9.9%)	△19.3%	307 人 (8.4%)	△17.7%	233 人 (7.1%)	△24.1%	218 人 (6.9%)	△6.4%	
第二次産業就業 人口比率	957 人 (26.3%)	938 人 (24.8%)	△2.0%	762 人 (20.9%)	△18.8%	681 人 (20.8%)	△10.6%	647 人 (20.3%)	△5.0%	
第三次産業就業 人口比率	2,221 人 (61.0%)	2,466 人 (65.3%)	11.0%	2,580 人 (70.7%)	4.6%	2,362 人 (72.1%)	△8.4%	2,314 人 (72.8%)	△2.0%	

### (3) 町行財政の状況

#### ア 行政の状況

本町は、昭和 29 年 10 月 1 日に松原村、和田村、三尾村が合併して誕生した。

行政運営では、町民の行政に対するニーズが複雑化・多様化するなか、地方分権時代にふさわしい効率的で効果的な行財政の確立を目指し、行政改革大綱の指針のもと、限られた資源（職員、資産、財源）で最大の効果を上げられるように努めている。

まちづくりでは、令和 2 年度に『第 6 次美浜町長期総合計画（令和 3 年～令和 12 年）』を策定し、目指すべき将来像を『海と緑に彩られた強く優しく美しいまち美浜町』と置き、その実現に向けた 6 つの分野目標を掲げ、諸施策を展開している。

さらに、社会減、自然減による人口減少が拡大傾向にあるなか、人口の将来展望を「2060 年に 5,000 人を確保」と掲げた『美浜町人口ビジョン』及び『美浜創生総合戦略』を策定した。目指すべき将来の方向性を示し、5 つの基本目標を設定し、将来の人口減少の抑制を図るため、町民が夢と希望を持てるまちづくりを進めている。また、令和 8 年 3 月には美浜創生総合戦略の計画期間満了に伴い、『第 3 次美浜創生総合戦略』を策定し、引き続き人口減少の抑制に向けて様々な施策を展開している。

#### イ 財政の状況

本町の財政は表 1-2(1)のとおりで、令和 2 年度以降は、国の財政状況が新型コロナウイルス感染症の対応などで厳しさを増すなか、本町においても町税は減少傾向にあり、地方交付税などは一定の配慮がなされてはいるが、令和 2 年度における経常収支比率は 93.1%と高比率で、財政の硬直化が懸念される。

今後も町税や地方交付税の増加が見込めないなか、自然災害等に対する備えや施設の老朽化対策、加えて社会福祉費の自然増等により、引き続き厳しい状況は続くものと予想される。

このため、令和 7 年度に策定した『第 9 次美浜町行政改革大綱』『行政改革実施計画』に基づき、経常経費の削減をはじめとした歳出の抑制や、ふるさと納税の推進など更なる歳入の確保、本町の規模と実態に見合った公有財産の最適化等の行財政改革への継続した取り組みにより、財政の健全化を図る。

#### ウ 主要公共施設等の整備状況

本町の主要な公共施設等の整備状況は表 1-2(2)のとおりで、町全域において概ね整備は進んでいるものの、多くの施設で老朽化が進んでおり、災害対策を含めた整備が必要である。

今後も住民の住みよい暮らしの環境づくりと効率的な施設運営が図られるよう、ネットワークの整備を進めていく必要がある。

表 1-2 (1) 町財政の状況 (地方財政状況調)

(単位: 千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳入総額 A	3,555,110	4,255,266	6,343,644
一般財源	2,279,070	2,407,837	2,453,221
国庫支出金	266,600	581,794	1,352,628
都道府県支出金	216,780	270,533	249,526
地方債	213,000	221,500	612,200
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他	579,660	773,602	1,676,069
歳出総額 B	3,301,969	4,000,523	6,124,045
義務的経費	1,260,022	1,284,578	1,485,376
投資的経費	284,999	624,563	873,574
うち普通建設事業	284,999	624,563	857,754
その他	1,756,948	2,091,382	3,765,095
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C(A-B)	253,141	254,743	219,599
翌年度へ繰越すべき財源 D	48,750	12,979	17,322
実質収支 C-D	204,391	241,764	202,277
財政力指数	0.32	0.30	0.31
公債費負担比率(%)	10.8	9.6	7.1
実質公債費比率(%)	7.2	6.8	6.9
経常収支比率(%)	89.6	88.3	93.1
将来負担比率(%)	39.3	39.4	37.2
地方債現在高	3,352,486	3,089,064	3,717,104

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況 (公共施設状況調)

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市町村道					
改良率(%)	—	—	29.8	—	37.3
舗装率(%)	—	—	87.1	—	88.5
農道					
延長(m)	—	—	14,063	11,261	10,627
耕地 1 ha 当たり農道延長(m)	—	—	52	—	—
林道					
延長(m)	—	—	0	0	0
林野 1 ha 当たり林道延長(m)	—	—	0	0	0
水道普及率(%)	—	—	99.9	100.0	99.4
水洗化率(%)	—	—	50.8	73.7	89.7
人口千人あたり病院 診療所の病床数(床)	—	—	—	—	—

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本町では、第6次美浜町長期総合計画における本町の将来像である、『海と緑に彩られた強く優しく美しいまち 美浜町』を目指して各種施策を展開してきたところであるが、少子高齢化の進行や景気の不安定さなどの社会情勢もあって、依然として人口減少が進んでおり、地域の担い手の確保が急務になっている。

これまでも本町が有する自然資源や歴史文化等が注目されてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、都市部から地方への移住に関心が高まるなど、地方の役割はより重要なものとなっている。

本町では、カナダ移民の母村として有名な三尾地区における歴史を活用した地域活性化プロジェクトや、煙樹ヶ浜の松林を活用した多世代交流プロジェクト等に取り組んできた。

今後もこういった自然資源や歴史資源の特徴を生かすとともに、まちの総合的な魅力を高めるべく様々な施策を推進し、次の6項目を過疎地域の持続的発展の基本方針として定め、各分野における施策の展開により、潤いのある地域を創造し、過疎からの脱却を図るものとする。

##### 【基本方針】

1. 安心・安全で美しい生活環境のまち
2. 人に優しい健康・福祉のまち
3. 発展を支える生活基盤が整ったまち
4. 人を育む教育・文化のまち
5. 足腰の強い地域産業のまち
6. とともに生き、ともにつくるまち

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記基本方針に基づき、次の5つの項目を過疎地域の持続的発展のための基本目標として設定し、美浜町人口ビジョンに掲げる「2060年に5,000人を確保」を目指し、過疎地域の持続的発展のための施策を推進する。

##### 【基本目標】

1. 町内雇用を創出する
2. 新しい人の流れを創出する
3. 子どもの笑顔を創出する
4. 災害に対する安心・安全を創出する
5. 時代にあった地域を創出する

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画は本町の最上位計画である第6次美浜町長期総合計画、美浜町人口ビジョン、第3次美浜創生総合戦略、国・和歌山県の過疎地域持続的発展方針を総合的に勘案し、非過疎地域となることを目指し策定するものであり、その評価については、第3次美浜創生総合戦略の評価時期に合わせ、毎年度PDCAサイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。

## (7) 計画期間

本計画は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5ヶ年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町では、今後、少子高齢化、人口減少が進むなか、町税をはじめとする自主財源の伸びは期待できない状況であり、また高齢者人口の増加に伴い、扶助費等のさらなる増加が予想される。

一方、今後、多くの公共施設等が更新時期を迎え、大規模改修・建替えに係る費用の増加が見込まれており、厳しい財政状況のなか、地域住民のニーズに対応したまちづくりを目指し、公共施設等の最適な配置を実現するため平成29年3月に「美浜町公共施設等総合管理計画」を策定した。

本計画において、公共施設などの整備や維持・管理などについては、「美浜町公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施していく。

### 【基本方針1】

供用停止、老朽化による危険性の高い施設については、複合化・集約化及び廃止・解体を検討する。

### 【基本方針2】

施設の現状を把握し、老朽化が著しい、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

### 【基本方針3】

日常点検等を行い、施設の適切な維持管理を行う。

### 【基本方針4】

個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

### 【施設類型ごとの管理に関する基本的な方針】

#### 1 行政系施設

- ・原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
- ・施設の建替え等が必要な場合には、他の施設との複合化も検討する。

- ・施設数は、今後の人口動向や社会情勢等を鑑みながら、地域性についても考慮しつつ、適切な施設の数量及び配置について検討を行う。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 2 町民文化系施設
- ・原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、今後、人口の変動等により、利用者数の減少や施設の現状を把握し、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 3 社会教育系施設
- ・適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
  - ・郷土資料館は、施設の今後のあり方について検討した結果、費用面において、建替えや大規模改修等が困難であるため、除却・解体を行う。なお、施設内に保管されている史料の保管場所については別途検討を行う。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 4 スポーツ・レクリエーション系施設
- ・適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
  - ・煙樹海岸キャンプ場は、継続的に維持管理を行うとともに、今後はPPP／PFIの採用や指定管理者制度の導入等について検討を行う。また、コロナ禍において、キャンプ等のアウトドア需要が拡大傾向にあり、今後の動向を見ながら状況に応じて施設の更新等を適宜判断する。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 5 産業系施設
- ・原則全ての施設において、適切な維持管理及び修繕を基本方針とする。
  - ・ただし、利用状況の把握に努め、内容によっては、施設の譲渡や周辺施設との複合化・集約化を検討する。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 6 保健・福祉施設
- ・現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。

- ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 7 学校教育系施設
- ・適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
  - ・学校施設の数量は、今後の児童生徒数や社会情勢等を鑑みながら、地域性についても考慮しつつ、適切な施設の数量及び配置について検討を行う。
  - ・学校施設長寿命化計画に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 8 子育て支援施設
- ・適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 9 町営住宅
- ・適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
  - ・美浜町営住宅長寿命化計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 10 公園
- ・適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方に基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 11 その他の公共施設
- ・原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
  - ・旧三尾小学校は、老朽化が進行しており、現在、利用実態がない建物（プール機械室）は、除却・解体を行う。
  - ・新浜さざなみ荘は、今後の利活用の検討を行う。
  - ・元松原保育所は、除却・解体の検討を行う。
  - ・元町営プールは、除却・解体の検討を行う。
  - ・個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

## 1.2 土木系公共施設

- ・ 予防保全の考え方に基づく計画的な修繕を行い、道路・橋梁の安全性や信頼性を確保するとともに、長寿命化によるトータルコストの縮減を図る。

## 1.3 企業会計施設（上水道施設）

### 【ハコモノ】

- ・ 施設内の設備等は、点検による状況把握の結果を基に、経年数も考慮し、修繕及び更新を行う。

### 【インフラ】

- ・ 設備等の日常的な点検を実施し、予防保全の考え方を基本方針とする。
- ・ 管路については、配水管耐震化を目的としたポリエチレン管への更新を進めていく。

## 1.4 企業会計施設（下水道施設）

### 【ハコモノ】

- ・ 施設内の設備等は、点検による状況把握の結果を基に、経年数も考慮し、修繕及び更新を行う。

### 【インフラ】

- ・ 設備等の日常的な点検を実施し、予防保全の考え方を基本方針とする。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本町では、年々人口減少が進んでおり、今後は特に生産年齢人口の減少による地域の活力低下が懸念されている。現在も空き家を活用した移住者の呼び込みを行っているが、活用できる空き家の掘り起こしや地域の魅力を生かした移住者の呼び込みを引き続き行う必要がある。

### (2) その対策

#### ア 移住・定住の推進

移住相談体制を充実させ、わかやま空き家バンク等における空き家情報の発信や、お試し移住体験などを通じて町外から本町への移住を促進する。

#### イ 関係人口の創出

本町における自然資源、歴史資源等を活用し、観光客や本町に関わりのある人口を増やす。また、他地域の大学と連携し、学生が本町で活動できるような取り組みを行い、本町に興味を持ち、地域に変化をもたらす人材の創出を図る。

#### ウ タウンプロモーション

本町の特色を生かしたまちづくりを進めるとともに、まちの魅力を様々な媒体を活用して町外へ広くPRする。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地 域間交流の促進、 人材育成	(1) 移住・定住	お試し滞在用家屋整備事業	美浜町	
	(4) 過疎地域持 続的発展特別 事業 移住・定住	地域おこし協力隊推進事業	美浜町	地域における担い手、地域活性化に携わる移住者を呼び込むために地域おこし協力隊を募集する
		移住・定住推進事業	美浜町	県とも連携し、町への移住・定住を促進するための補助やプロモーション活動等を行う
		空き家改修補助事業	美浜町	空き家の利活用を促進し、移住促進を図るため、移住者が必要な改修に対して補助を行う
		定住促進空き家改修事業	美浜町	空き家の利活用を促進し、定住促進を図るため、定住者が必要な改修に対して補助を行う
		移住起業家空き家改修支援事業	美浜町	移住者が起業する際に必要な空き家改修に対して補助を行う
		関係人口創出事業	美浜町	関係人口を増やすために町のプロモーション活動や関係団体との連携を強化する
		移住起業家施設改修事業	美浜町	移住者等が起業する際に必要な施設を改修する
(5) その他	子育て世代宅地造成事業	美浜町		

## 3. 産業の振興

### (1) 現況と問題点

本町の農業は野菜と米の生産が中心となっており、特にキュウリについては、煙樹ヶ浜の松葉堆肥で育てた「松野菜（松とまと、松きゅうり、松いちご）」としてブランド化に取り組んでいる。本町ではこれまでも農地や農道、用排水施設などの農業生産基盤の整備や担い手の育成等の施策を推進してきたが、農家数の減少や高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、課題が山積している。

本町の漁業は、古くから紀伊水道の豊かな漁場を生かした沿岸漁業が営まれてきた。現在、2つの漁業協同組合が中心となり、一本釣りやアワビ等の採貝漁業、イセエビの刺し網漁業が行われているが、漁獲量の減少や魚価の低迷、漁業従事者の高齢化、これらに伴う漁業経営体の減少が進んでいる。

本町の商業は小売業を中心に営まれているが、小規模個人経営が大部分を占めており、隣接する御坊市への大型店の進出や消費者ニーズの多様化、高度化等を背景に購買力の流出が勢いを増し、高齢化や後継者不足とも相まって、取り巻く環境は一層厳しさを増している。

本町の工業は製造業が中心となっているが、地方の経済が依然として低迷を続けるなかで、取り巻く情勢は厳しさを増しつつある。今後は、商工会等と連携し、既存事業所の経営の安定化や新規創業等を目指した取り組みを進めていく必要がある。

本町には、太平洋に面する煙樹ヶ浜の松林一帯をはじめ、その中にある煙樹海岸キャンプ場や吉原公園、西山ピクニック緑地、さらには、地方創生事業としてカナダミュージアムやレストラン、ゲストハウスがある「アメリカ村」など、独特の観光・交流資源がある。しかしながら、日帰り客がほとんどを占めているのが現状であり、今後は、観光振興による町全体の産業・経済の活性化、観光・交流から移住への展開、関係人口の増加も見据えながら、地域資源のより一層の充実・活用や広域的連携等により、観光・交流機能の強化を進めていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 多様な担い手の育成・確保

関係機関・団体と連携し、経営指導の強化や認定農業者の育成・確保を図るとともに、後継者や新規就業者の確保対策を推進する。

### イ 生産基盤の整備・充実

農業、漁業ともに関係機関と連携して、基盤整備事業を行い、各種整備や改修を進めるとともに、耕作放棄地等の発生防止と解消に向けた支援施策を推進する。

### ウ 生産性の向上

農産物の生産性の向上、農作業の省力化・低コスト化に向け、効率的な生産技術・機械施設等の導入を支援するとともに、技術革新を利活用したスマート農業の促進に努める。

### エ 「松野菜」のブランド化の促進

「松野菜」については、関係機関・団体と一体となって、高品質化や販路の拡大等に向けた支援を行い、一層のブランド化を促進する。

### オ 6次産業化

関係機関・団体と連携し、加工特産品の開発・販売など、6次産業化に向けた取り組みを支援する。

### カ 漁業資源の維持

資源管理型漁業の再構築に向け、増殖場の造成や藻場の再生に向けた取り組みなど、漁業資源の維持に向けた取り組みを支援する。

### キ 新規創業等の支援

関係機関・団体と連携し、新規創業や第二創業を支援する。

### ク 経営の安定化・活性化の促進

各種融資制度の周知や、町が設けている支援制度の拡充を図り、その活用を促すとともに、商工会と連携した情報提供や助言・指導等を行い、経営の安定化・活性化を促進する。

ケ 観光・交流拠点の充実・活用

町内の観光・交流拠点について、施設や設備の整備充実・機能強化を進め、有効活用に努める。

コ 体験・滞在型観光の推進

関係機関・団体や地域住民と協働し、優れた自然資源や豊富な農水産資源を生かした体験・滞在型観光を目指す。

サ 広域的な観光振興体制の充実

広域的な連携のもと、日高圏域一体となった観光振興に取り組むほか、近隣自治体との連携のもと、風光明媚な海岸道路である県道御坊由良線を軸とした観光振興事業を推進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 水産業	ため池等整備事業	美浜町	
		水路改修事業	美浜町	
		圃場整備事業	美浜町	
		農業施設整備事業	美浜町	
	(2) 漁港施設	漁港施設機能保全事業	美浜町	
	(4) 地場産業の 振興 加工施設 流通販売施設	水産加工販売施設整備事業	美浜町	
	(5) 企業誘致	公共施設リノベーション事業	美浜町	
	(9) 観光又はレ クリエーション	煙樹海岸キャンプ場整備事業	美浜町	
		潮騒かおる煙樹ヶ浜憩いの広 場整備事業	美浜町	
		西山ピクニック緑地整備事業	美浜町	
		テニスコート整備事業	美浜町	
		観光関連施設整備事業	美浜町	
		観光トイレ整備事業	美浜町	
	煙樹海岸駐車場整備事業	美浜町		

(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業 第1次産業 商工業・6次産 業化 観光 企業立地 その他	有害鳥獣対策事業	美浜町	地域農業の持続的な振興を図るため有害鳥獣の捕獲対策を行う
	狩猟免許取得支援事業	美浜町	有害鳥獣の捕獲対策を推進するため狩猟免許の取得を支援する
	新規就農者支援事業	美浜町	次世代における農業後継者を育成・確保して地域農業の継続的な振興を図る
	新規漁業者支援事業	美浜町	次世代における漁業後継者を育成・確保して地域漁業の継続的な振興を図る
	商工業活性化推進事業	美浜町	地域の実情に合わせた様々な活性化事業を行うことで商工業の振興及び活性化を図る
	観光クルージング推進事業	美浜町	地元関係者と協力しながら観光クルージングを観光コンテンツとして立ち上げ継続して推進する
	松林健全化促進事業	美浜町	地域の財産である松林の健全な育成を継続的にを行う
	地域ブランド強化事業	美浜町	地域製品の販路拡大やブランド化を行い、ふるさと納税の返礼品などにも活用する
	資源放流事業	美浜町	漁業振興のために稚エビや稚貝等の資源放流を行う
	野菜花き産地強化事業	美浜町	農産品の生産性向上、高品質化を図るための補助を行う
	観光振興・誘客促進事業	美浜町	地域において継承されてきた自然や文化的資源を活用した観光コンテンツを造成し、町外からの誘客促進と合わせて継続して実施することで持続可能な観光資源へと成長させる
	海藻群落再生事業	美浜町	漁業振興のために魚介類の産卵場や餌場の育成場となる海藻群落の再生を推進する
	漁港施設定期点検業務	美浜町	漁港施設の長寿命化のために定期的な点検を行う
	海岸保全施設定期点検業務	美浜町	海岸保全施設の長寿命化のために定期的な点検を行う
	体験型観光推進事業	美浜町	町の自然資源を生かした体験型の観光コンテンツの作成・PRを行う
	危険木伐採事業	美浜町	松林の健全育成、町民の安全のために危険な木の伐採を行う
	創業支援事業	美浜町	美浜町において新たに創業する事業者に対してセミナーの開催や補助金等の支援を行う
	看板商品創出事業	美浜町	新たな看板商品を創出し観光誘客へとつなげる
6次産業化推進事業	美浜町	地域製品の6次産業化を推進する	
新分野進出支援事業	美浜町	新たな事業分野への進出を目指す事業者に対し支援を行う	

		煙樹海岸活性化事業	美浜町	煙樹海岸への誘客を促進するための取り組みを実施し煙樹海岸全体の活性化を図る
	(11) その他	海岸保全施設長寿命化事業	美浜町	

#### (4) 産業振興促進事項

##### ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
美浜町全域	製造業 農林水産物等販売業 旅館業 情報サービス業等	令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日	

##### イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)、(3)のとおり。また、それぞれの事業については、他市町村や県、民間事業者等と連携を図りながら取り組みを進めていく。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

本町では、民間通信事業者によって情報通信基盤の整備が進められ、町全域で高速・大容量のインターネットの利用が可能となっているほか、行政内部においても、庁内におけるネットワークの構築や国・県のネットワークへの接続、事務の効率化に向けた各種システムの導入、ホームページの作成・活用等に努めてきた。

今後、こうした情報化や技術革新は、町民の日常生活や産業・経済活動、地域の活性化にこれまで以上に大きな役割を果たすことが予想されることから、行政内部の情報化の一層の推進をはじめ、さらなる情報化や技術革新の利活用に向けた取り組みを進めていく必要がある。

### (2) その対策

#### ア さらなる情報化の推進

事務のさらなる効率化と質の高いサービスの提供に向け、これまでに導入した各種システムの維持・更新、新たなシステムの導入を計画的に推進するほか、ホームページ、防災行政無線、メール配信サービス等を通じた情報発信の充実に努めるとともに、SNS等による多様な情報発信手段の確保を推進する。

#### イ 情報セキュリティ対策の強化

安心・安全に情報環境を利用できるよう、情報セキュリティ対策の強化を推進する。

### (3) 計画

#### 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業 情報化 デジタル技術活 用	防災行政情報配信推進事業	美浜町	多様な手段による住民への防災 行政情報の配信を推進する

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

本町の道路網は、県道4路線（御坊由良線、日高港線、日の岬公園線、柏御坊線）と町道406路線によって構成されており、これまで県道の整備を促進するとともに、町道の計画的な整備を進めてきた。

県道については、交通量の増加や車両の大型化が進むなか、安全性・利便性の向上に向け、拡幅や歩道の設置が求められている。

町道については、全体的に幅員が狭い道路が多く、その改善を図り、安全性の確保に努めるとともに、橋梁の計画的な修繕を行い、長寿命化を図ることが求められている。

このような状況を踏まえ、今後の高齢化の更なる進行も見据えた、より安全で便利な道路網の形成に向け、県道の整備を要請していくほか、町道及び橋梁の整備・維持補修を計画的・効率的に進めていく必要がある。

本町の地域公共交通である熊野御坊南海バスの利用者数は、町全体の人口減少に伴い、全体的に減少傾向にある。これらの路線は高齢化が進行するなかで地域住民の移動手段の確保の為に運行している路線であることから、収益性は低く、運行維持のための支援を行っている。

### (2) その対策

#### ア 県道・町道の整備

安心・安全・便利な道路網の形成に向け、各地区からの要望を踏まえつつ、県道の整備の要請、町道の整備・維持補修を計画的・効率的に推進する。

#### イ 橋梁の長寿命化

橋梁については、5年毎に定期的な点検を実施するとともに、適切な修繕を行い、安全性の確保と長寿命化を図る。

#### ウ 交通手段の確保

熊野御坊南海バスの運行維持及び利用促進対策を推進し、地域住民の交通手段の確保に努める。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路 橋りょう	町道拡幅事業	美浜町	
		町道舗装改修事業	美浜町	
		交通安全設備整備事業	美浜町	
		橋梁長寿命化工事	美浜町	
	(2) 農道	農道整備事業	美浜町	
		農道維持管理事業	美浜町	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 交通施設維持	橋梁定期点検事業	美浜町	橋梁の長寿命化のために定期的な点検を行う
		路線バス利用促進事業	美浜町	路線バスの運行維持のために町民の利用を促進する
		路線バス運行支援事業	美浜町	路線バスの運行維持のためにバス会社に支援を行う

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

本町ではこれまで、町民の水需要に対応し、日高川からの水利利用許可を取得するとともに、浄水場をはじめとする老朽化した水道施設の計画的な更新を進めてきた。近年、給水人口の減少やそれに伴う料金収入の減少等により、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しているが、今後とも安心・安全な水の安定供給を行うため、水道施設の点検や更新を計画的・効率的に進めていく必要がある。

本町ではこれまで、公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽整備事業によって生活排水処理施設の整備を進めてきた。今後は、居住環境の更なる向上と公共用水域の水質保全に向け、整備された下水道施設の適正管理と加入促進に努めるとともに、合併浄化槽の設置を促進していく必要がある。

本町のごみは、町が収集・運搬し、御坊広域清掃センターにおいて広域的に処理及びリサイクル等を行っている。また、広報・啓発活動の推進や生ごみ処理機の設置支援、資源ごみの回収奨励事業などを行い、ごみの分別排出の徹底やごみの減量化・リサイクル等の推進に努めてきた。しかし、ごみの排出量は依然として多く、質的にもますます多様化してきており、一層の減量化・リサイクル等の促進が求められる状況にあるほか、不法投棄も後を絶たず、対応の強化が課題となっている。

本町の消防体制は、日高広域消防事務組合による広域的な常備消防と、美浜町消防団による非常備消防とによって構成され、互いに連携しながら地域消防・防災に努めている。しかし、火災発生要因は複雑・多様化し、これらへの対応が求められているなか、消防団においては、町全体の人口減少や少子高齢化により、団員の確保の困難さや団員の高齢化、施設・設備の老朽化などの問題があり、消防力の低下が懸念されている。

本町では、南海トラフ巨大地震の発生予測を踏まえ、津波対策をはじめとする防災・減災対策に努めてきた。また近年の大雨災害に対し、二級河川西川では改修整備が着々と進められて被害軽減が図られている。今後は長年の懸案である和田地内を流れる二級河川和田川の内水氾濫・冠水対策を進める必要がある。今後も、「美浜町地域防災計画」等の指針を適宜見直ししながら、町民の防災意識の向上や自主的な防災活動の促進をはじめ、町民及び防災関係機関、行政が一体となった防災・減災体制を確立し、一人の犠牲も出さないあらゆる災害に強いまちづくりを進めていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 水道施設の整備

水道管をはじめとする水道施設の更新を計画的・効率的に進める。

### イ 下水道施設の適正管理と加入促進

公共下水道施設・農業集落排水施設の適正な維持管理を図るとともに、広報・啓発活動の推進等により加入を促進する。

### ウ 合併浄化槽の設置促進

公共下水道事業・農業集落排水事業による整備区域以外の区域においては、補助事業により合併浄化槽の設置を促進する。

### エ ごみの不法投棄の防止

関係機関や県の環境監視員と連携し、監視・指導体制の強化を図り、監視カメラの設置等により不法投棄の防止に努める。

### オ 消防団の充実

団員の確保に努めるとともに、団員の技術の向上に向けた研修・訓練の実施、消防車両をはじめとする施設・設備の計画的更新を図り、消防力の充実に努める。

### カ 防災・減災体制の充実

津波避難施設の整備や備蓄品の充実、災害連絡体制の充実、自主防災組織の機能強化、防災協定の締結の推進、住宅耐震化の推進、災害対策へのドローンの活用など、防災・減災体制の充実に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道 その他	上水道施設更新事業	美浜町	
		上水道施設維持管理事業	美浜町	
		上水道資機材整備事業	美浜町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道 農業集落排水施設 その他	公共下水道施設更新事業	美浜町	
		公共下水道施設維持管理事業	美浜町	
		公共下水道資機材整備事業	美浜町	
		農業集落排水施設更新事業	美浜町	
		農業集落排水施設維持管理事業	美浜町	
		農業集落排水施設資機材整備事業	美浜町	
		浄化槽設置整備補助事業	美浜町	
	(4) 火葬場	斎場施設整備事業	美浜町	
	(5) 消防施設	防火水槽整備事業	美浜町	
		消火栓整備事業	美浜町	
		消防ポンプ車整備事業	美浜町	
		消防ポンプ積載車整備事業	美浜町	
		消防車庫整備事業	美浜町	
	(6) 公営住宅	町営住宅整備事業	美浜町	
	(7) 過疎地域 持続的発展特別 事業 生活 環境 防災・防犯 その他	ゴミ集積場所整備助成事業	美浜町	ゴミステーションの設置に対し補助を行う
		地域防災リーダー育成事業	美浜町	共助の要となる地域防災リーダーの育成を推進する
		自主防災組織運営助成事業	美浜町	共助の要となる自主防災会の運営を支援する
		古家解体補助事業	美浜町	老朽化した建物が災害時に倒壊しないよう事前に解体を促進する
		住宅耐震化促進事業	美浜町	老朽化した建物が災害時に倒壊しないよう耐震化を促進する
	(8) その他	防災資機材整備事業	美浜町	
		防災ドローン整備事業	美浜町	
孤立地域情報通信整備事業		美浜町		
備蓄食料整備事業		美浜町		

		消防団資機材整備事業	美浜町	
		避難場所整備事業	美浜町	
		避難所整備事業	美浜町	
		防犯灯設置・管理事業	美浜町	
		防犯カメラ設置・管理事業	美浜町	
		給水車整備事業	美浜町	
		給水資材倉庫整備事業	美浜町	
		内水氾濫対策整備事業	美浜町	

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

本町では、平成20年度に幼保連携型認定こども園「ひまわりこども園」を開設し、保育サービスの充実や子どもの放課後対策の推進、母子の健康の確保に向けた取り組み、子育て世帯への経済的支援の推進など、様々な子育て支援施策を推進してきた。今後も少子化が進むことが予想されるが、こうした子育て支援の取り組みは、少子化の歯止めや幸せな家庭生活の実現に向けて、今後一層重要なものとなることが見込まれる。今後は、妊娠期から子育て期まで、子どもの成長段階に合わせた切れ目のない支援を行い、若い世代が安心して子どもを産み、健やかに育てていくことができるよう、子育て支援策の充実を図る必要がある。

本町の高齢化は今後さらに進むことが予想されており、これに伴い介護や支援を必要とする高齢者や一人暮らしの高齢者、認知症高齢者等の増加が見込まれ、介護予防や重度化防止の取り組み、認知症高齢者が安心して暮らせる地域づくり、社会参加や生きがいづくりの支援など、高齢者支援の充実は引き続きまちづくりの重要課題となっている。今後は地域包括ケアシステムの充実に向けた各種施策・事業を計画的に推進し、全ての高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らし続けられるまちづくりを進めていく必要がある。

本町ではこれまで、広域的な連携のもと、障害者に対する理解の促進や障害福祉サービスの提供、社会参加の促進に向けた取り組みの推進など、障害者の自立支援を基本とした各種施策を推進してきた。しかし、近年、障害者の高齢化や障害の重度化・重複化、介護者の高齢化が進み、将来の生活に不安を抱いている家庭も少なくないほか、就労についても非常に厳しい状況にあり、障害者支援の充実が求められている。今後は、障害者一人ひとりのニーズを踏まえたきめ細かな施策・事業を推進し、障害者が自立し、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせる環境づくりを進めていく必要がある。

近年、人口減少や少子高齢化、核家族化、価値観の多様化に伴い、家庭の介護力や地域で支え合い助け合う機能の低下が進んでいる。本町では、社会福祉協議会が町民の福祉意識の啓発やボランティアの発掘・育成、地域における福祉体制づくりを行っており、民生委員・児童委員や各種団体等が地域に密着した活動を展開している。今後、多様化する生活課題に対応していくためには、地域における町民・団体のつながりを一層強化し、より多くの主体の地域福祉活動への参画を促し、地域全体で支え合い助け合う地域共生社会の実現を目指す必要がある。

## (2) その対策

### ア 結婚への支援

関係機関や団体などで行う各種婚活イベントに関する情報提供など、結婚を支援する取り組みを行う。

### イ 出産への支援

出産に対する希望の実現に向け、不妊治療に対する助成や出産に対する助成を行う。

### ウ 地域の子育て支援体制の充実

保育サービスや学童保育の充実、子育てに関する相談・情報提供等を行う地域子育て支援事業の推進、一時預かり事業の推進など、子育て支援サービスの充実を図る。

### エ 親子の健康の確保・増進

関係機関と連携し、妊婦健康診査や乳児家庭全戸訪問事業等を実施する。

### オ すべての親子に対する支援の実施

ひとり親家庭や障害児の自立支援に向けた取り組みの推進、児童虐待防止対策の充実など、支援が必要なすべての親子に対する支援を実施する。

### カ 高齢者福祉サービスの提供

介護保険対象外の生活上の支援が必要な高齢者を対象に、配食サービスや外出支援事業をはじめとする高齢者福祉サービスの提供を図る。

### キ 認知症予防の推進

見守り体制の充実や支援者の育成・確保、関係機関と連携した認知症の早期発見・予防・重度化の防止に向けた取り組みなどを推進する。

### ク 高齢者の社会参加・生きがいづくりの促進

高齢者が積極的に社会参加し、生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、老人クラブ活動や学習活動、世代間交流活動の支援、シルバー人材センターの活動支援に努める。

### ケ 地域支援事業の推進

介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなる介護予防・日常生活支援総合事業をはじめ、地域包括支援センターの運営や在宅医療・介護連携の推進、認知症対策の推進、生活支援体制整備を行う包括的支援事業、介護給付費の適正化や家族介護の支援のための取り組みを行う任意事業からなる地域支援事業を推進する。

コ 障害者の生活支援の充実

障害者が安心して地域生活を継続できるよう、広域的な連携のもと、居宅介護をはじめ、居宅での生活や日中の活動等を支援する各種障害福祉サービスの提供体制の充実を促進するほか、各種手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行う。

サ 障害者の就労の支援

広域的な連携のもと、就労に関する訓練サービスの提供体制の充実をはじめ、紀中障害者就業・生活支援センターの活用、相談・情報提供の充実等により、障害者の就労を支援する。

シ 地域で心豊かに暮らせるしくみづくり

誰もが日常生活や社会生活に不便を感じることなく暮らせるよう、バリアフリー化を進めるとともに、福祉サービス等の利用者の権利擁護に関する施策の充実に努める。

ス 地域でつながり支え合うしくみづくり

地域における町民同士の交流機会の充実やボランティア活動の活性化に向けた取り組みの推進など、日常生活を支援する体制の構築に努める。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(2) 認定こども 園	ひまわりこども園施設整備事業	美浜町	
	(3) 高齢者福祉 施設 老人福祉センタ ー	地域福祉センター施設整備事業	美浜町	
	(8) 過疎地域持 続的発展特別 事業 児童福祉 高齢者・障害者 福祉 その他	家族介護用品助成事業	美浜町	家庭における介護用品の購入に対する費用について助成を行う
		こども園給食費無償化事業	美浜町	こども園における給食費を免除する
		学校給食費無償化事業	美浜町	小中学校における給食費を免除する
	認可保育所給食費無償化事業	美浜町	認可保育所における給食費の助成を行う	

		乳幼児・子ども医療費助成事業	美浜町	18歳までの子どもの医療費に対して助成を行う
		放課後児童クラブ運営事業	美浜町	放課後における子どもの預かり場所として児童クラブの運営を行う
		ひとり親家庭医療費助成事業	美浜町	ひとり親家庭における医療費の助成を行う
		赤ちゃん誕生祝金事業	美浜町	子どもの誕生に対して祝金を支給する
		シルバー人材センター支援事業	美浜町	高齢者の働く場であるシルバー人材センターの運営支援を行う
		老人クラブ支援事業	美浜町	老人クラブの運営支援を行う
		地域福祉センター運営事業	美浜町	地域福祉センターの運営に対し支援を行う
		一般介護予防事業	美浜町	要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の実現を目指す
		外出支援事業	美浜町	様々な支援を行い高齢者等の外出を促進する
		ふれあいと健康と起業のまち創生事業	美浜町	多世代交流拠点の整備及びソフト事業を実施する
		通園バス運行事業	美浜町	こども園への交通利便性を確保するために通園バスを運行させる
	(9) その他	児童公園整備事業	美浜町	
		地域福祉拠点施設整備事業	美浜町	

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町には町立病院が存在しないが、近郊には、日高郡の中核機能を持ったひだか病院を中心に、独立行政法人国立病院機構和歌山病院、北出病院、北裏病院の4病院があり、また町内には内科や歯科等の各種診療所もあり、充実した地域となっている。

救急医療体制については、管内の病院の協力のもと、日高広域消防事務組合によって救急患者の搬送を行っている。また、休日の初期救急医療施設としては、ひだか病院に日高医師会の輪番制による病一診連携休日急患診療室を開設し、二次救急医療については、ひだか病院、独立行政法人国立病院機構和歌山病院、北出病院、北裏病院がそれぞれの特性を生かして連携して救急医療にあたっている。さらに、三次救急医療については、和歌山市内の日本赤十字社和歌山医療センター救急救命センター、県立医科大学附属病院救急救命センター及び田辺市内の南和歌山医療センター救急救命センターで対応している。

また、健康づくりに関する啓発活動をはじめ、健康診査や健康教育、健康相談などの各種保健サービスを推進し、病気の早期発見・早期治療に努めてきたが、今後も引

き続き、町民の健康意識の高揚と自主的な健康づくりの促進を基本に、関連部門が一体となった体系的な保健サービスを推進していく必要がある。

## (2) その対策

### ア 町ぐるみの健康づくり活動の促進

「健康日高 21」等の指針の見直しのもと、関連部門が連携して町民の健康管理意識の啓発を行いながら、「いきいき百歳体操」をはじめとする町民主体の健康づくり活動を促進する。

### イ 各種健診・指導等の充実

「美浜町国民健康保険データヘルス計画」等の指針の見直しのもと、各種健診の充実及び受診率の向上に努めるとともに、健診後の指導等を積極的に実施し、疾病予防及び重症化予防に努める。

### ウ 感染症対策の推進

新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症について、関係機関と連携し、正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、各種予防対策、感染拡大防止対策を推進する。

### エ 自殺対策の推進

誰も自殺に追い込まれることのない美浜町の実現に向け、「美浜町第2次自殺対策計画」に基づき、啓発や相談の充実を図る。

### オ 母子保健の充実

こども家庭センターを拠点として、乳幼児健康診査をはじめ、育児に関する健康教育や相談など、関係機関と連携し、母子保健事業の充実を図る。

## (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(4) その他	AED 設置事業	美浜町	

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

本町の学校教育施設は、幼保連携型認定こども園「ひまわりこども園」、松原小学校、和田小学校、松洋中学校となっている。平成20年には三尾小学校が廃校となっており、通学距離が拡大している地域があるため、引き続き対策が必要である。

本町ではこれまで、校舎の耐震化や空調設備の設置、ICT環境の整備をはじめとする学校施設・設備の整備を計画的に推進し、子どもたちの学習環境の充実を進めて

きた。今後、情報化や技術革新、グローバル化の一層の進展をはじめ、社会環境はさらに大きく変化していくことが予想されており、予測が困難な社会の中で力強く生き抜く力を育成していくことがこれまで以上に求められている。

社会教育においては、町民の幅広い学習ニーズに応えるため、公民館や図書館を拠点に、様々な講座・教室等を開催しているほか、学習情報の提供や社会教育団体の活動支援等に努めている。

しかしながら、社会環境が大きく変化するなか、各世代における学習課題はますます多様化・高度化してきており、講座・教室等への参加者の高齢化・固定化といった状況もみられ、より多くの町民が自ら学び、活動し、充実した人生を送るとともに、その成果が住みよい地域社会づくりに生かされる学習環境づくりが求められている。

また、読書活動は人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠かせないものであり、活字離れや読書離れが進むなか、読書活動の促進が求められている。

今後は、このような状況を踏まえ、公民館や図書館などの学習関連施設の適正管理・機能強化に努めるとともに、時代変化や町民ニーズを常に把握しながら、特色ある学習機会の提供や関係団体の活動支援等を行い、総合的な学習環境づくりを進めていく必要がある。

## (2) その対策

### ア 学校施設・設備の機能充実と適正規模化の検討

安心・安全な教育環境づくりに向け、学校施設・設備の整備充実を図るとともに、小学校の適正規模化について検討する。

### イ 教育内容の充実

認定こども園・小学校・中学校の連携強化、指導体制の充実のもと、「生きる力」を育むための教育内容の充実を図る。特に、社会環境の変化や本町の特性・課題等を踏まえ、認定こども園での英語教育の実施、プログラミング教育などのICT教育の推進、基礎学力の定着と思考力・判断力・表現力の育成、町の豊かな自然や農・水産業、人材などの教育資源を生かした特色ある教育の充実などに努める。

### ウ コミュニティ・スクールの充実

コミュニティ・スクールの取り組みについて、町民への周知や取り組みを支える人材の確保・育成等を進め、一層の充実を図る。

### エ 特別支援教育の推進

支援を必要とする児童・生徒に対し、個別の教育支援計画を作成するとともに、関係機関との連携を図り、きめ細やかな切れ目のない支援を実施する。

### オ 安全対策の推進

防犯ブザーの配布や関係団体によるパトロール活動の促進、防災メールの発信体制の充実などにより、登下校時等の児童・生徒の安全対策を推進する。

カ 特色ある学習機会の提供

常に社会環境の変化や各世代の学習ニーズを把握するとともに、学習成果の社会づくりへの還元を見据え、特色ある講座・教室等の開催を図る。

キ 図書館の充実

町民ニーズに即した蔵書の充実、学校図書館との連携強化、魅力ある図書館事業の企画・実施を図り、利用を促進する。

ク 社会教育団体の活動支援

町民の自主的な学習活動を促進するために、社会教育団体の活動支援に努める。

ケ 青少年の健全育成

青少年育成町民会議の機能強化を進めるとともに、自然体験事業や研修会などの青少年の健全育成に向けた取り組みを促進する。

(3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 屋内運動場 屋外運動場 水泳プール その他	小中学校校舎整備事業	美浜町	
		小中学校トイレ改修事業	美浜町	
		小中学校空調整備事業	美浜町	
		小中学校施設整備・除却事業	美浜町	
		小学校統合事業	美浜町	
		校務用等 PC 整備事業	美浜町	
		学習者用・指導者用端末整備事業	美浜町	
	(2) 集会施設、 体育施設等 公民館 体育施設 その他	公民館整備事業	美浜町	
		体育施設整備事業	美浜町	
		若もの広場整備事業	美浜町	
	(3) 過疎地域持続的発展特別 事業 幼児教育 義務教育 その他	小学校統合事業	美浜町	学校教育の充実を図るために小学校を統合する
		ALT 配置事業	美浜町	子どもの英語力向上を図るために ALT を配置する
		ふるさと教育推進事業	美浜町	子どもの郷土愛を醸成するためにふるさと教育を推進する
		スクールバス運行事業	美浜町	小中学校への交通利便性を確保するためにスクールバスを運行する
	就学援助事業	美浜町	子どもの就学に対し様々な援助を行う	

		学習指導員・教員業務支援員配置事業	美浜町	学校教育の充実を図るために学習指導員及び教員業務支援員を配置する
		ICT 支援員配置事業	美浜町	ICT 教育を推進するために支援員を配置する
		学校司書配置事業	美浜町	学校図書館の整備、読書活動の推進を図るために学校司書を配置する
		小学校適正規模・適正配置検討事業	美浜町	小学校の統合等に関する検討を進める
		町立図書館機能強化事業	美浜町	町立図書館の充実、機能強化を進める
		生涯学習講座等開設事業	美浜町	町民の学びの場として生涯学習講座等を開設する

## 10. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町には、現在 12 の自治会が組織されており、身近な地域課題の解決や地域活性化に向けた様々なコミュニティ活動を行っているほか、行政との連携のもとに自主防災組織として防災活動を行っている。

これまでも各種施策により社会基盤の整備を進めてきたところであるが、人口減少や少子高齢化の進行、価値観の多様化に伴い、全体的に活動が停滞傾向にあり、将来にわたって持続可能なコミュニティの形成が求められている。

そのため、コミュニティの弱体化に対する対策や、子育て世代や移住者などの定住人口の増加を図ることが必要となっている。

### (2) その対策

#### ア コミュニティ意識の高揚

コミュニティ活動の先進事例やコミュニティ活動の重要性等に関する情報提供や啓発活動を推進し、町民のコミュニティ意識の高揚に努める。

#### イ コミュニティ活動への支援

コミュニティ活動の活性化を支援するため、関係機関と連携し、コミュニティ助成事業の活用を図るほか、活動の拠点である集会施設の改修等を行う。

### (3) 計画

事業計画（令和 8 年度～令和 12 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業	美浜町	住民による自主的な地域活動を推進するために支援を行う
	(3) その他	地区集会所整備事業	美浜町	
		地域コミュニティ施設整備事業	美浜町	

## 1 1. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本町では、文化協会が中心となって、公民館等の施設を利用して多種・多様な文化芸術活動が行われている。町では、これら文化団体の自主的な活動を支援しているほか、文化協会と連携し、文化展や芸能発表会などの文化事業を開催している。

今後も、心豊かな生活の確保と文化の香り高いまちづくりに向け、より多くの町民が気軽に文化芸術に触れ、楽しみ、活動の成果を発表することができる環境づくりを進めていく必要がある。

本町には国の登録有形文化財が4件、県指定の文化財が5件、町指定の文化財が6件ある。文化財は、長い歴史の中で生まれ受け継がれてきたものであり、地域住民のかけがえのない財産であることから、これらの文化財の保存を進めていく必要がある。また、歴史的な資料等を郷土資料館において展示しているが、施設の老朽化が激しく、大規模改修などの今後のあり方について検討を進めていく必要がある。

三尾地区は、明治から昭和初期にかけて多くのカナダ移民を送出した地域であり、現在でも「アメリカ村」と呼ばれるように歴史的資源を持つ地域である。こういった貴重な歴史やその歴史が根付いている三尾地区を風化させないために、移民の歴史を継承するとともに、地域活性化施策を推進していく必要がある。

### (2) その対策

#### ア 文化団体の活動支援

町民の自主的な文化芸術活動を促進するため、文化協会や加盟団体の活動支援を行う。

#### イ 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化協会と連携し、文化展や芸能発表会等の内容充実を図り、町民の参加を促進するほか、町民ニーズを踏まえた魅力ある文化事業の展開に努める。

#### ウ 文化財の保存・活用

歴史文化遺産の保存・継承に多くの町民の理解と協力を得られるよう情報提供や啓発に努めるとともに、郷土資料館の大規模改修などの今後のあり方について検討する。

## エ カナダ移民の歴史を活用した地域活性化

カナダ移民の歴史に関連する大学等との連携を強化するとともに、その歴史を活用した歴史継承・地域活性化事業を推進する。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持 続的発展特別 事業 地域文化振興	文化財史跡等保護事業	美浜町	文化財・史跡を保護することにより地域の魅力を後世へ継承する
		日ノ岬・アメリカ村活性化事業	美浜町	カナダ移民の歴史を活用してアメリカ村の活性化を推進する

## 12. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

本町の再生可能エネルギーの推進として、公共施設では役場庁舎とひまわりこども園に太陽光発電設備を設置している。また、一部の避難誘導灯でもソーラーLEDタイプを導入している。

一方、空き地や農地が太陽光パネルで覆われたり、風力発電施設が設置されることにより、景観を損ねたり地域の自然環境や生活環境に悪影響を及ぼしたりすることも懸念されているため、大規模な太陽光発電施設や風力発電施設の建設は、今後とも地域住民の安心・安全の確保と十分な理解を得ることを最優先に取り組みを進める。

### (2) その対策

#### ア ソーラーLED 避難誘導灯の導入

長期間の停電対策及び環境対策の観点から、今後もソーラーLED 避難誘導灯の導入を推進する。

#### イ 公共施設のLED化の推進

長期間の停電対策及び環境対策の観点から、今後も公共施設のLED化を推進する。

### (3) 計画

事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
---------------	--------------	------	------	----

11 再生可能エネルギーの利用の推進	(3) その他	ソーラーLED型避難誘導灯整備事業	美浜町	
		公共施設LED化推進事業	美浜町	

## 事業計画(令和8年度～令和12年度)

## 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域 持続的発展特 別事業 移住・定住	地域おこし協力隊推進事業	美浜町	地域における担い手、地域活性化に携わる移住者を呼び込むために地域おこし協力隊を募集する
		移住・定住推進事業	美浜町	県とも連携し、町への移住・定住を促進するための補助やプロモーション活動等を行う
		空き家改修補助事業	美浜町	空き家の利活用を促進し、移住促進を図るため、移住者が必要な改修に対して補助を行う
		定住促進空き家改修事業	美浜町	空き家の利活用を促進し、定住促進を図るため、定住者が必要な改修に対して補助を行う
		移住起業家空き家改修支援事業	美浜町	移住者が起業する際に必要な空き家改修に対して補助を行う
		関係人口創出事業	美浜町	関係人口を増やすために町のプロモーション活動や関係団体との連携を強化する
		移住起業家施設改修事業	美浜町	移住者等が起業する際に必要な施設を改修する
2 産業の振興	(10) 過疎地域 持続的発展特 別事業 第1次産業 商工業・6次産 業化 観光 企業立地 その他	有害鳥獣対策事業	美浜町	地域農業の持続的な振興を図るため有害鳥獣の捕獲対策を行う
		狩猟免許取得支援事業	美浜町	有害鳥獣の捕獲対策を推進するため狩猟免許の取得を支援する
		新規就農者支援事業	美浜町	次世代における農業後継者を育成・確保して地域農業の継続的な振興を図る
		新規漁業者支援事業	美浜町	次世代における漁業後継者を育成・確保して地域漁業の継続的な振興を図る
		商工業活性化推進事業	美浜町	地域の実情に合わせた様々な活性化事業を行うことで商工業の振興及び活性化を図る
		観光クルージング推進事業	美浜町	地元関係者と協力しながら観光クルージングを観光コンテンツとして立ち上げ継続して推進する
		松林健全化促進事業	美浜町	地域の財産である松林の健全な育成を継続的に行う
		地域ブランド強化事業	美浜町	地域製品の販路拡大やブランド化を行い、ふるさと納税の返礼品などにも活用する
		資源放流事業	美浜町	漁業振興のために稚エビや稚貝等の資源放流を行う

		野菜花き産地強化事業	美浜町	農産物の生産性向上、高品質化を図るための補助を行う
		観光振興・誘客促進事業	美浜町	地域において継承されてきた自然や文化的資源を活用した観光コンテンツを造成し、町外からの誘客促進と合わせて継続して実施することで持続可能な観光資源へと成長させる
		海藻群落再生事業	美浜町	漁業振興のために魚介類の産卵場や餌場の育成場となる海藻群落の再生を推進する
		漁港施設定期点検業務	美浜町	漁港施設の長寿命化のために定期的な点検を行う
		海岸保全施設定期点検業務	美浜町	海岸保全施設の長寿命化のために定期的な点検を行う
		体験型観光推進事業	美浜町	町の自然資源を生かした体験型の観光コンテンツの作成・PRを行う
		危険木伐採事業	美浜町	松林の健全育成、町民の安全のために危険な木の伐採を行う
		創業支援事業	美浜町	美浜町において新たに創業する事業者に対してセミナーの開催や補助金等の支援を行う
		看板商品創出事業	美浜町	新たな看板商品を創出し観光誘客へとつなげる
		6次産業化推進事業	美浜町	地域産品の6次産業化を推進する
		新分野進出支援事業	美浜町	新たな事業分野への進出を目指す事業者に対し支援を行う
		煙樹海岸活性化事業	美浜町	煙樹海岸への誘客を促進するための取り組みを実施し煙樹海岸全体の活性化を図る
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化 デジタル技術活用	防災行政情報配信推進事業	美浜町	多様な手段による住民への防災行政情報の配信を推進する
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業 公共交通 交通施設維持	橋梁定期点検事業	美浜町	橋梁の長寿命化のために定期的な点検を行う
		路線バス利用促進事業	美浜町	路線バスの運行維持のために町民の利用を促進する
		路線バス運行支援事業	美浜町	路線バスの運行維持のためにバス会社に支援を行う
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活環境 防災・防犯	ゴミ集積場所整備助成事業	美浜町	ゴミステーションの設置に対し補助を行う
		地域防災リーダー育成事業	美浜町	共助の要となる地域防災リーダーの育成を推進する
		自主防災組織運営助成事業	美浜町	共助の要となる自主防災会の運営を支援する

	その他	古家解体補助事業	美浜町	老朽化した建物が災害時に倒壊しないよう事前に解体を促進する
		住宅耐震化促進事業	美浜町	老朽化した建物が災害時に倒壊しないよう耐震化を促進する
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉 その他	家族介護用品助成事業	美浜町	家庭における介護用品の購入に対する費用について助成を行う
		こども園給食費無償化事業	美浜町	こども園における給食費を免除する
		学校給食費無償化事業	美浜町	小中学校における給食費を免除する
		認可保育所給食費無償化事業	美浜町	認可保育所における給食費の助成を行う
		乳幼児・子ども医療費助成事業	美浜町	18歳までの子どもの医療費に対して助成を行う
		放課後児童クラブ運営事業	美浜町	放課後における子どもの預かり場所として児童クラブの運営を行う
		ひとり親家庭医療費助成事業	美浜町	ひとり親家庭における医療費の助成を行う
		赤ちゃん誕生祝金事業	美浜町	子どもの誕生に対して祝金を支給する
		シルバー人材センター支援事業	美浜町	高齢者の働く場であるシルバー人材センターの運営支援を行う
		老人クラブ支援事業	美浜町	老人クラブの運営支援を行う
		地域福祉センター運営事業	美浜町	地域福祉センターの運営に対し支援を行う
		一般介護予防事業	美浜町	要介護状態になっても生きがいや役割をもって生活できる地域の実現を目指す
		外出支援事業	美浜町	様々な支援を行い高齢者等の外出を促進する
		ふれあいと健康と起業のまち創生事業	美浜町	多世代交流拠点の整備及びソフト事業を実施する
		通園バス運行事業	美浜町	こども園への交通利便性を確保するために通園バスを運行させる
8 教育の振興	(3) 過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育 義務教育 その他	小学校統合事業	美浜町	学校教育の充実を図るために小学校を統合する。
		ALT 配置事業	美浜町	子どもの英語力向上を図るためにALTを配置する
		ふるさと教育推進事業	美浜町	子どもの郷土愛を醸成するためにふるさと教育を推進する
		スクールバス運行事業	美浜町	小中学校への交通利便性を確保するためにスクールバスを運行する
		就学援助事業	美浜町	子どもの就学に対し様々な援助を行う

		学習指導員・教員業務支援員配置事業	美浜町	学校教育の充実を図るために学習指導員及び教員業務支援員を配置する
		ICT 支援員配置事業	美浜町	ICT 教育を推進するために支援員を配置する
		学校司書配置事業	美浜町	学校図書館の整備、読書活動の推進を図るために学校司書を配置する
		小学校適正規模・適正配置検討事業	美浜町	小学校の統合等に関する検討を進める
		町立図書館機能強化事業	美浜町	町立図書館の充実、機能強化を進める
		生涯学習講座等開設事業	美浜町	町民の学びの場として生涯学習講座等を開設する
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	自治会活動支援事業	美浜町	住民による自主的な地域活動を推進するために支援を行う
10 地域文化の振興等	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	文化財史跡等保護事業	美浜町	文化財・史跡を保護することにより地域の魅力を後世へ継承する
		日ノ岬・アメリカ村活性化事業	美浜町	カナダ移民の歴史を活用してアメリカ村の活性化を推進する